

「大和市マンション管理適正化推進計画（案）」に係る意見公募手続の実施結果について

■意見公募手続の概要

- 募集期間 令和5年11月1日（水）から令和5年11月30日（木）まで
 受付方法 持参、郵送、FAX、市ホームページから電子申請
 周知方法 広報やまと11月号、市ホームページ
 公表資料 大和市マンション管理適正化推進計画（案）
 閲覧方法 ①資料配架
 大和市役所4階街づくり総務課窓口および1階情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各生涯学習センター、市民活動拠点ベテルギウス、大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター
 ②市ホームページでの閲覧

■意見提出者数と意見件数

1人・3件

■応募されたご意見の概要とそれに対する本市の考え方

| | ご意見の概要 | 本市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | 別紙2 認定基準 その他⑩について | |
| | 居住者名簿への掲載割合や、同名簿の内容確認の頻度について、さらに具体的に基準を定めた方がよいのでは。 | ご意見につきましては、今後の計画実施の参考とさせていただきます。 |
| 2 | 別紙2 認定基準 長期修繕計画の作成、見直し等⑪について | |
| | 修繕積立金が30年間の間に適正な額に到達するまで、概ね1回の上げ幅の上限設定の目安を明示するなど、明確なルールを決めておく必要があるのでは。 | ご意見につきましては、今後の計画実施の参考とさせていただきます。 |
| 3 | 本文 計画の推進について | |
| | マンション管理適正化推進計画を一刻も早く推進していただきたい。 | ご意見を踏まえて今後も着実に手続きを進め、管理適正化推進計画の策定・公表や管理計画認定業務の開始等に向けて取り組んでまいります。 |